再生手続開始

平成２１年（再）第４号
山口県下関市綾羅木新町１丁目８番11号
再生債務者　西日本出荷運送株式会社
代表者代表取締役　奥田　由紀
１　決定年月日時　平成22年２月25日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月12日から平成22年５月19日まで
山口地方裁判所下関支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
長野県諏訪市諏訪２丁目９番25号
再生債務者　舞姫酒造株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年12月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年３月30日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年３月25日まで
平成22年２月26日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（再）第４号
兵庫県明石市魚住町西岡1336番地の１
再生債務者　大昌建設株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年11月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年４月16日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年４月２日
平成22年２月26日
神戸地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２号
大阪市淀川区宮原４丁目５番36号　セントラル新大阪ビル
再生債務者　株式会社護光商會
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月26日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第５号
札幌市中央区北一条東３丁目３番地
再生債務者　中道機械株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年２月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第１号
富山県砺波市福岡210番地
再生債務者　株式会社斉藤木工所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月25日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月25日　富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（再）第６号
大津市本堅田６丁目24番16号
再生債務者　株式会社大津衛生社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月24日　大津地方裁判所民事部

平成２１年（再）第９号
大阪市中央区南船場３丁目１－９
再生債務者　株式会社リファースト
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年２月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第１号
商業登記簿上の本店所在地奈良県桜井市安倍木材団地２－９－10
再生債務者　株式会社ニノクチ製作所
代表者代表取締役　福井　清光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月24日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年２月24日　奈良地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号
北海道北斗市久根別５丁目67番５号
再生債務者　株式会社住吉たまご
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成22年２月24日　函館地方裁判所民事部

平成１８年（再）第１号
広島県福山市卸町７番６号
再生債務者　明和産業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定の確定から３年経過
平成22年２月24日　広島地方裁判所福山支部

再生手続廃止

平成２１年（再）第３号
北九州市小倉南区横代北町１丁目９番33号
再生債務者　有限会社ワダ住建
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年２月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２号
北海道日高郡新ひだか町静内山手町４丁目10番６号
再生債務者　半澤　　真
１　決定年月日時　平成22年２月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月30日から平成22年４月６日まで
札幌地方裁判所浦河支部再生係

平成２２年（再イ）第９号
栃木県宇都宮市平松町420番地28
再生債務者　君嶋　和之
１　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月30日から平成22年４月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第１０号
栃木県宇都宮市川田町1082番地３　エルハイツ川田707号室
再生債務者　清水　喜文
１　決定年月日時　平成22年２月25日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第１２号
埼玉県川越市志多町13番地38
再生債務者　磯田裕一郎
１　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１４号
埼玉県坂戸市大字紺屋585番地10
再生債務者　鈴木　裕介
１　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第２５号
埼玉県富士見市水谷東３丁目32番20号
再生債務者　河野　隆一
１　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部